

第2 河川

河川の現況

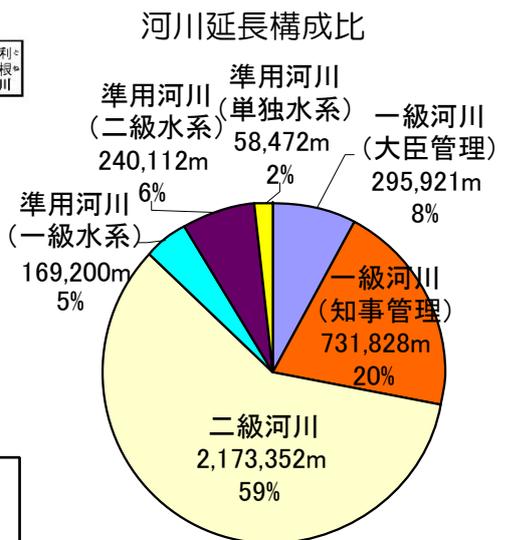
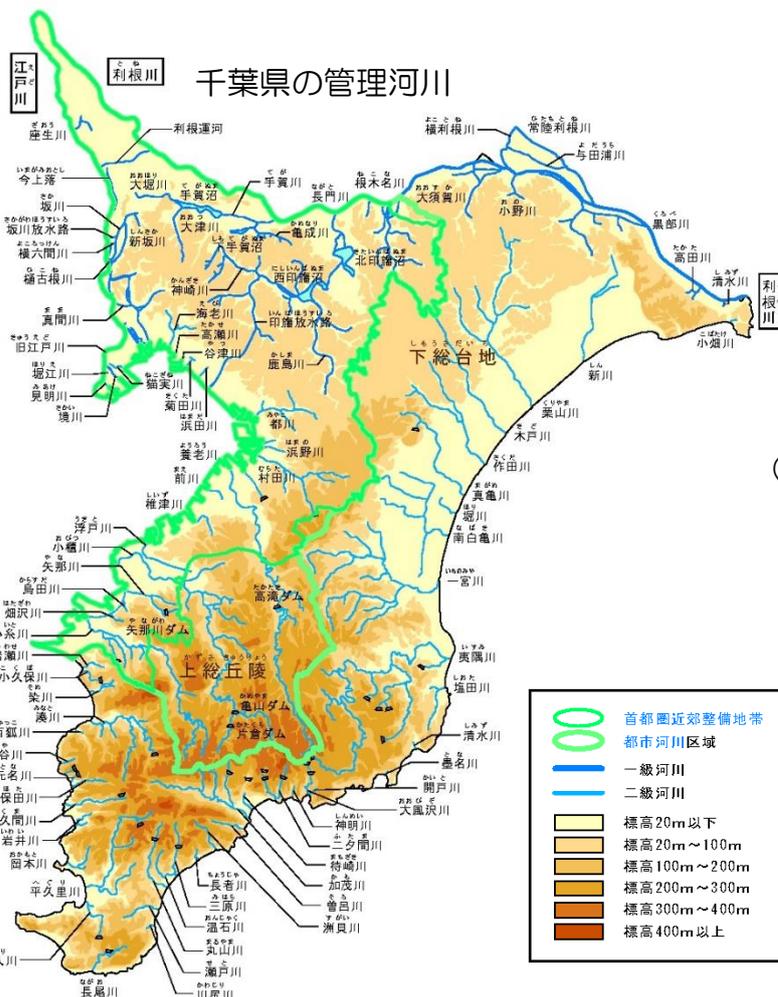
千葉県は、令和6年4月1日現在、一級河川89河川（4湖沼含む）、二級河川137河川、準用河川139河川があり、指定延長（左岸+右岸、湖沼は周囲）は約3,669kmです。

利根川、江戸川をのぞいては、全国的に見ると規模の小さい河川が多いですが、地形、地質に特徴があり、変化に富んでいます。

*河川一覧

令和6年4月1日現在

区分	河川数(本)	指定区間延長			
		左岸(m)	右岸(m)	周囲(m)	計(m)
①一級河川(水系1)	89	475,852	503,423	48,474	1,027,749
大臣管理区間	9	128,400	167,521	0	295,921
知事管理区間	81	347,452	335,902	48,474	731,828
②二級水系(水系60)	137	1,086,676	1,086,676	0	2,173,352
③準用河川	139	233,892	233,892	0	467,784
一級水系	55	84,600	84,600	0	169,200
二級水系	58	120,056	120,056	0	240,112
単独水系	26	29,236	29,236	0	58,472
合計(①+②+③)	365	1,796,420	1,823,991	48,474	3,668,885



川づくりの方針

(1) 21世紀の千葉県の川づくりの方向性

21世紀の河川のあり方や川づくりの方向性を検討するため、平成7年度に学識経験者などから構成された「21世紀の千葉県の河川を考える会」を設置し、次の3つの提言を頂きました。

1. 洪水や濁水に強い生活基盤の確保（「安心」の視点）
2. 生物の生息環境と水循環系の保全・再生（「自然」の視点）
3. 河川を活かした地域の形成（「地域」の視点）

(2) 水害に強い県土づくりのあり方

水害に関する問題点と今後の治水対策の方向性を明らかにするため、平成10年度に学識経験者などから構成された「千葉県水害に強い県土づくり検討委員会」を設置しました。

そこでは、河川の特性を考慮し、千葉県を5地域に分割しそれぞれで提言を頂きました。

(3) 河川計画

河川整備の実施にあたっては、21世紀の千葉県の川づくりの方向性や水害に強い県土づくりのあり方を踏まえ、河川整備基本方針（河川整備の基本となるべき方針）と河川整備計画（具体的な河川整備に関する事項）を策定します。河川整備計画の策定にあたっては、流域住民の意見を聴く機会を設けることとしています。

なお、河川整備基本方針、河川整備計画ともに順次策定作業を進めています。

県土づくりの方針

- ・「21世紀の千葉県の河川を考える会」からの提言
- ・「千葉県水害に強い県土づくり検討委員会からの提言」

* 河川整備基本方針

1. 当該水系に係る河川の総合的な保全と利用に関する基本方針
2. 河川の整備の基本となるべき事項
 - ・基本高水並びにその河道及び洪水調節ダムへの配分に関する事項
 - ・主要な地点における計画高水流量に関する事項
 - ・主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項
 - ・主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項

* 河川整備計画

1. 河川整備計画の目標に関する事項
2. 河川の整備の実施に関する事項
 - ・河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
 - ・河川の維持の目的、種類及び施行の場所

※計画では、川づくりの目標を定め、整備の場所・内容・維持の方法などを決めます。

※計画策定にあたっては、学識経験者、流域市町村長、河川利用者、住民代表等で構成する流域懇談会や、地域の皆さんに対するアンケート等の意見を参考とします。

多自然川づくり

河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全創出することを「多自然川づくり」といいます。この多自然川づくりは、全ての河川において適用されます。

今後の川づくりにおいては、その川の「川らしさ」を自然環境、景観、歴史、文化等の視点から把握し、保全・創出されるよう努め、モニタリングや適正な管理を十分に行っていくこととしています。

整備直後の都川



整備後2年



多自然川づくりの考え方

河川が本来有している生物の良好な生育環境に配慮し、美しい自然景観を保全あるいは創出する「多自然型川づくり」については、平成2年度にパイロット的に開始され、その後の平成9年度の法改正時には、全ての川づくりにおいて「多自然型川づくり」を実施することが標準化され、一定の効果をj得ていますが、その一方で課題の残る川づくりも多く見られています。そのため、国において開催された「多自然型川づくりレビュー委員会」の提言を受け、特別なモデル事業であるかのような誤解を与える「多自然型川づくり」から脱却し、普遍的な川づくりとしての「多自然川づくり」へと展開することとなりました。

今後は、「多自然川づくり」を全ての河川における川づくりの基本とし、さらに川づくり全体の水準の向上を図るべく、次世代に恵み豊かな河川を引き継ぐため、魅力ある川づくりを行っていきます。



都川（立会橋上流）



養老川(JR橋下流)



一宮川



坂川

「流域」に目を向けた川づくり

河川は、流域における社会経済の動向や様々な人々の営みに影響され、その姿を変えています。

河川そのものを対象として進められてきた河川管理と整備は、近年の流域の都市化が河川を取り巻く環境を著しく変えていったということが認識されるようになってから、流域の変化に応じた対応を求められるようになりました。

(1) 流域治水

流域治水とは、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方です。

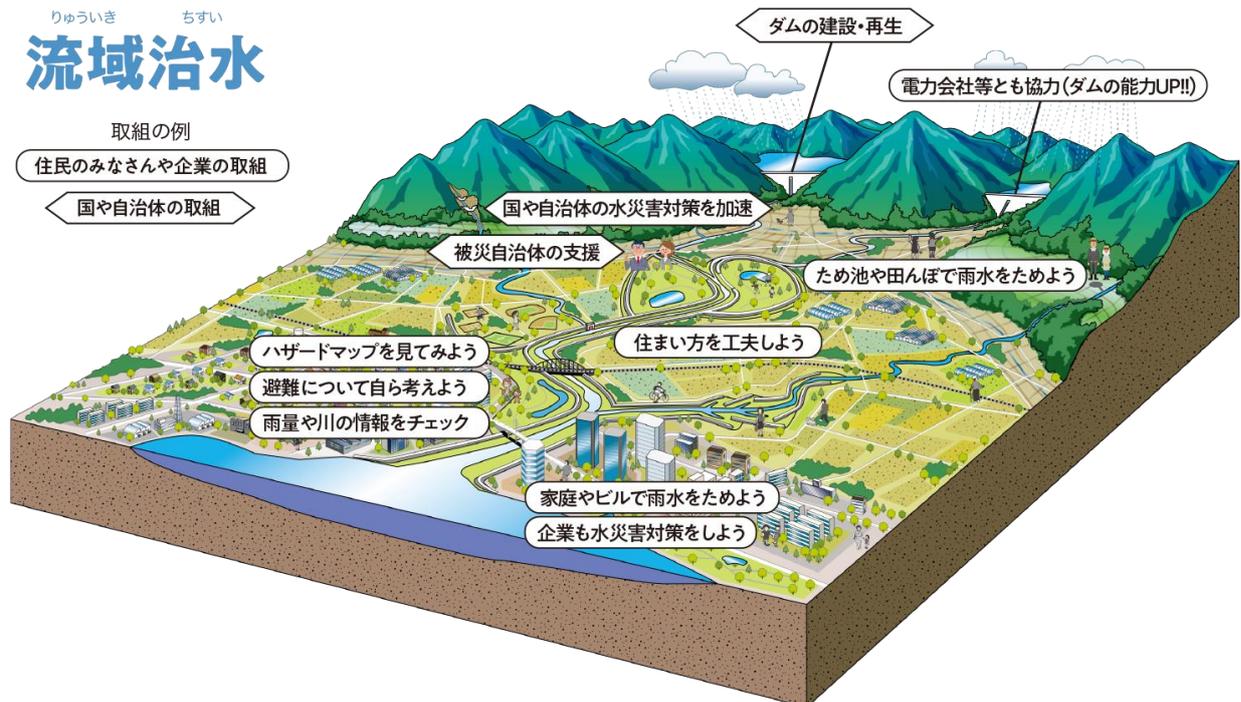
集水域と河川区域のみならず氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進めます。中小河川としては全国に先駆けて、「一宮川水系流域治水プロジェクト」も進めています。残る二級水系においては水系毎にプロジェクトを策定することを基本とし、令和5年度末時点で、一宮川水系を除く二級水系のうち、河川整備計画（策定予定を含む）に基づき計画的に河川改修を進めている次の10水系について、プロジェクトを策定しています。

（策定済11水系）一宮川水系、海老川水系、都川水系、南白亀川水系、作田川水系、椎津川水系、
平久里川水系、真亀川水系、栗山川水系、矢那川水系、養老川水系

（R6策定予定1水系）村田川水系

なお、次年度以降についても、流域治水協議会における協議を踏まえ、流域治水プロジェクトを順次策定していく予定です。

また、「流域治水プロジェクト」策定済みの11水系について、熟度を上げていくためのフォローアップとして、流域治水に資する対策の取組状況のとりまとめを行い、流域治水の更なる推進を図っていきます。



(2) 水循環の取組

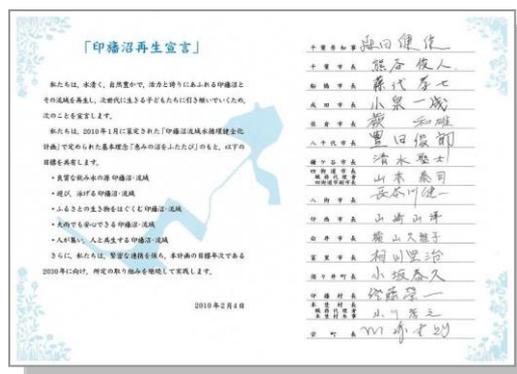
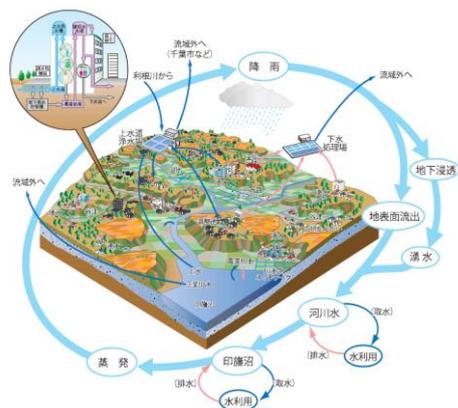
水循環とは、流域の水の流れと循環やその循環の過程で生じる諸現象を言い、治水・利水・水質・生態系・親水等が適切なバランスをとって共に確保される状態を、流域の健全な水循環系と称します。

本県では、水循環に関わる最初の取組として、海老川流域を対象として、平成9年度に「海老川流域水循環再生構想」(令和2年度に改訂)を策定し、平成11年度には「海老川流域水循環系再生行動計画」、令和2年度には、「第4次行動計画」を策定しました。

また、真間川流域においても、平成15年度に「真間川流域水循環系再生構想」、平成20年度には「真間川流域水循環系再生行動計画」(令和4年度に改訂)を策定しました。

さらに、流域における水循環系再生の考え方は、流域の市街化が著しい海老川や真間川にとどまらず、農地や山林が多く、また、流域面積が500km²を超える印旛沼においても、水循環の健全化を図る施策と対策が流域全体の取組として広がり、平成21年度に「印旛沼流域水循環健全化計画」のマスタープランが策定され、概ね5カ年を期間とした具体的な対策等を定めたアクションプランとして、令和3年度に「印旛沼流域水循環健全化計画第3期行動計画」を策定しました。なお、印旛沼流域水循環健全化計画は、平成29年1月に、内閣府の水循環基本計画に基づく「流域水循環計画」に認定されています。

これらの計画により、関係者が様々な取組を協働して行い、水循環系の再生や健全化を推進しています。



* 「印旛沼流域水循環健全化計画」における水循環のイメージ

「印旛沼流域水循環健全化計画」が策定され、千葉県知事と流域市町村長が「印旛沼再生宣言」に署名しました。



印旛沼流域水循環健全化計画



印旛沼流域水循環健全化計画第3期行動計画

治水対策

○河川における高潮対策

地盤の低い東京湾沿岸のゼロメートル地帯において、高潮等による浸水被害を防止するため、堤防の耐震化や排水機場の整備等の低地対策を推進します。また、既設護岸高さが計画高潮位を下回る河川については、計画高潮位に応じた施設高さとなるよう施設整備を推進します。

代表河川である旧江戸川では、堤防を緩やかな勾配にしたり補強構造上をテラスとして活用するなど、高潮対策に併せてオープンスペースを創出しています。また、本行徳地区などの一部区間では、隣接する土地を堤防と一体的に嵩上げし、より災害に強い堤防となるよう整備しました。

なお、既往最大潮位に対応した護岸高で整備された東京湾内3河川は、建設当初の防護水準で施設管理を行ってきましたが、近年の災害や既往最大高潮位更新による大阪湾での高潮被害を踏まえ、計画高潮位に対応した施設整備の着手に向け高潮対策の検討を進めています。



旧江戸川（市川市本行徳）

（主な事業）

地震・高潮対策河川事業

○河川管理施設の長寿命化

県内河川に設置されている排水機場や水門といった治水施設は、完成後30年以上経過する施設が多くあり、厳しい財政状況の中でこれらの修繕費を確保していくことが課題となっています。

こうした実情を踏まえて、特に規模が大きい排水機場等について、施設が壊れる前にメンテナンスや機器・部品の交換等を行う「予防保全」の考え方を取り入れ、施設の信頼性を確保しながら長寿命化する取り組みを行っています。

県が管理する排水機場や水門のうち、施設が停止した場合の社会的影響が特に大きい22施設について長寿命化計画を策定しています。

この取り組みによって、施設のライフサイクルコストの低減を図り、将来にわたって地域の治水に対する安全度を確保していきます。



河川管理施設の例



劣化した部品の例

（主な事業）

河川メンテナンス事業

○河川の改修

(1) 流域における市街化の進展に対し、浸水被害の軽減を図るため、1時間に50mmの降雨に対して安全な河川の改修を推進しています。

(主な事業)

広域河川改修事業

総合流域防災事業

一宮川流域浸水対策特別緊急事業



栗山川（横芝光町）

(2) 急激な都市化により浸水被害が増大したため、河道改修や調節池の整備等の総合的な治水対策を推進します。

(主な事業)

広域河川改修事業



大柏川第一調節池（市川市北方町）

○雨水の流出抑制

調整池の整備や学校・公園等の公共施設への貯留浸透施設の設置等、流域対策を推進します。

(主な事業)

流域貯留浸透事業

晴天時



学校での貯留状況

雨天貯留時



稔台小学校校庭（松戸市）

○河川における津波対策

今後発生が想定される地震に対する津波の再度被害を最小限にとどめるため、堤防の高上げ等の施設整備により、海岸で実施する防御と一体となった河川津波対策事業を実施しています。

また、九十九里沿岸以外の県管理河川についても、今後、同様に、津波対策事業を推進していきます。



堤防かさ上げ工事完成状況（二）南白亀川

主な治水事業

〇一宮川流域浸水対策特別緊急事業

(1) 流域の概要

一宮川は、房総丘陵から九十九里平野を経て太平洋に向かって流下し、河床勾配が緩やかになる中流でいくつもの支流が合流します。

また、中流に位置する茂原市を中心に、河川沿いの低平地に市街化、宅地化が進行し、さらに広域地盤沈下が進んでいることから、洪水氾濫や内水氾濫による浸水被害を受けやすい地域となっており、平成以降、約30年間で4度の甚大な浸水被害を受けています。



(2) 令和元年10月25日の大雨（令和元年豪雨）による浸水被害の概要

1) 降雨の概要

- 一宮川の上流域（長柄町水上）で観測史上最大※の降雨量を記録
- ※ 時間最大雨量77mm、3時間最大雨量204mm

2) 被害の概要

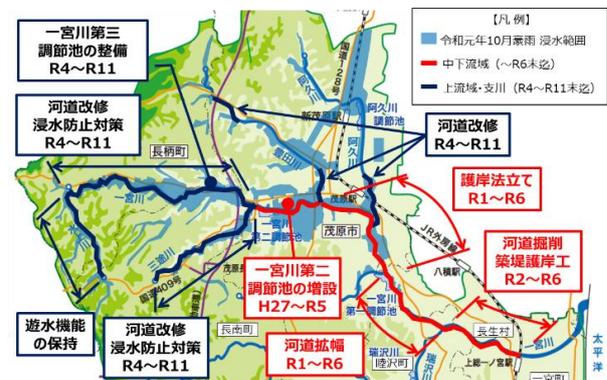
- 浸水面積 1,762ha
- 死者 7名（関連死含む）
- 推定被害額635億円（国土交通省水害統計より）
- 浸水家屋 4,337戸
- その他、官庁舎の浸水や国県道の通行止めなど



(3) 一宮川流域における浸水対策

1) 既往最大降雨（令和元年豪雨）への対応

令和元年豪雨と同規模の降雨に対して、家屋や主要施設の浸水ゼロを目指し、令和11年度（中下流域は令和6年度）末迄に河川整備と併せて内水対策（排水・貯留施設、下水道整備）、土地利用施策（建築規制等）が連携した「一宮川流域浸水対策特別緊急事業」を右図のとおり実施しています。



2) 気候変動による更なる豪雨への対応

気候変動による豪雨の激甚化、頻発化に備え、中小河川としては全国に先駆け、令和3年3月30日に「一宮川水系流域治水プロジェクト」を公表しました。また、令和5年10月1日には、一宮川流域を特定都市河川流域に指定するなど、流域治水を推進しています。

3) 令和5年9月8日台風第13号による浸水被害

整備途上の令和5年台風第13号の接近に伴う大雨は、令和元年を超える過去最大の降雨でしたが、令和元年～令和5年の河川整備により、浸水被害は半減しました。引き続き浸水対策を推進するとともに、今後の浸水対策のあり方について検討していきます。

	令和元年10月25日	令和5年9月8日
浸水面積(ha)	1,762	約 1,554 ※1
死者数(人)	7 (関連死含む)	0
浸水戸数(棟)	4,337	2,053 ※2
床上	2,264	905
床下	2,073	1,148

※1 浸水面積は、R5.10.13時点の流域全体での速報値

※2 浸水戸数は、R6.1.5時点の流域の浸水戸数速報値

(4) 河川整備（ハード整備）

河川整備については、官民連携による事業マネジメントなど事業推進の工夫をしながら、中下流域を先行して令和6年度末迄、上流域・支川も含めて令和11年度末迄の完成を目指しています。

1) 各工区の進捗状況（令和5年度時点）

- ① 河道掘削区間：掘削工、用地取得
- ② 河道拡幅区間：築堤工、橋梁架け替えなど
- ③ 護岸法立て区間：護岸工など
- ④ 一宮川第二調節池：舗装工、設備工
- ⑤ 上流域・支川区間：測量調査、設計
- ⑥ 一宮川第三調節池：用地取得、設計など



2) 事業推進上の工夫

- ① 令和4年8月末迄（台風シーズン前）に、短期対策により、河道断面、貯留容量の拡大
- ② 官民連携により工程管理などの事業マネジメントを行う「事業促進PPP」を、本県事業で初導入
- ③ ICT土工やBIM/CIMの試行、ドローンを活用した直営での現地調査などDXを推進
- ④ 事業の進捗状況について、一宮川流域通信や県HP、市町村広報誌などで情報発信

(5) 流域対策（ソフト対策）

河川整備の加速化と併せて、流域関係者との協働による以下の流域対策を実施しています。

1) 対策の進捗管理や合意形成の場（流域全体）

流域市町村長、県関係部局で構成する「協議会」や地域に応じた具体的な対策を検討するための「市町村部会」を開催しています。

2) 各家庭における対策（茂原市）

宅地内の雨水流出を抑制する雨水貯留施設等の設置や建物の浸水防止対策を推進するため、市が費用の一部を補助しています。

3) 農地等における流出抑制対策（茂原市、長柄町、長南町）

田んぼを活用した雨水流出抑制対策（田んぼダム）について、推進しています。

4) 住まい方の工夫（長柄町、長南町）

浸水リスクの高い地域において、浸水被害を受けにくい建築の工夫を町条例でルール化しました。

5) 広報・啓発（流域全体）

流域住民や企業、営農者を対象としたシンポジウムやポスター展、一宮川流域通信、YouTubeチャンネルで広報・啓発しています。

一宮川流域治水協議会（WEB開催）



各家庭での対策イメージ 田んぼダムイメージ



浸水リスクの高い地域における建築ルール



一宮川流域治水シンポジウム



河川環境整備

本県では、多自然川づくりの一環として、水質の改善、景観との調和や親水性の向上、生物の生息・生育環境の保全・再生など河川環境整備を進めています。

印旛沼流域では、水質悪化、洪水リスクの増加、生態系の劣化などの課題に対し、平成13年度に住民、学識者、行政など流域の関係者により構成される「印旛沼流域水循環健全化会議」を設立、平成21年度に「印旛沼流域水循環健全化計画」を策定し、水循環健全化に向け、流域が一体となった取り組みを推進しています。その一環として、リン濃度の高い底泥の浚渫や植生帯整備といった水質改善事業や流域市町において、国の「かわまちづくり支援制度」を活用した「印旛沼流域かわまちづくり計画」と「印旛沼・印旛放水路かわまちづくり計画」の2つの計画が策定され、水辺を活かした地域づくりを推進しています。

また、手賀沼ではリン濃度の高い底泥の浚渫等、各種施策の着実な整備に加え、北千葉導水事業の運用開始も相まって水質が改善されましたが、いまだに環境基準が未達成であるため、水質改善事業を実施しています。

坂川では清流ルネッサンス計画が進められた結果、平成12年度以降環境基準を達成しており、さらに松戸市中心部付近では、坂川再生事業によって動植物が生息・生育しやすく、人々が水に親しむことができるようになりました。



かわまちづくりによる水辺拠点整備（印旛放水）



かわまちづくりによる一里塚整備（西印旛沼）



坂川再生事業により、水に親しむことができる水辺が整備され、坂川献灯まつりが開催されています。（坂川）



市街地の貴重な水辺空間として、住民の皆様の憩いの場となっています。（真間川 大柏川第一調節池）

河川総合開発

近年の都市化の進展とともに、河川流域における資産の蓄積は年々大きくなっており、河川の治水機能の強化は、本県のみならず国全体の基本的課題となってきています。

また、本県における水需要は、量の上ではその大半が県北部に集中しており、国直轄河川である利根川に全面的に依存している状況にあります。県南部の地域においては水需要に対し、安定した供給を図る必要が生じています。

これらの状況を踏まえ、本県は地形および地質の面からダム建設の適地は少ない条件にあります。県南部地域の二級河川および一級河川指定区間において、河川総合開発事業を実施し、4事業（4ダム1貯水池）を完了しています。

- ・小櫃川総合開発事業
(完了：亀山ダム、片倉ダム)
- ・養老川総合開発事業（完了：高滝ダム）
- ・黒部川総合開発事業（完了：黒部川貯水池）
- ・矢那川治水ダム建設事業（完了：矢那川ダム）



千葉県河川総合開発事業の計画概要

	亀山ダム（管理）	片倉ダム（管理）	高滝ダム（管理）	黒部川総合開発（管理）	矢那川ダム（管理）	
河川名	小櫃川水系小櫃川	小櫃川水系笹川	養老川水系養老川	利根川水系黒部川	矢那川水系田高川	
目的（※）	FNW	FNW	FNW	FW	FN	
ダム	位置	君津市川俣地先	君津市笹地先	市原市養老地先	香取市小見川地先外	木更津市矢那地先
	形式	重力式コンクリート	重力式コンクリート	重力式コンクリート	水門、揚排水機場	ゾーン型アースフィル
	堤高 (m)	34.50	42.70	24.50	-	29.30
	堤頂長 (m)	156.00	154.00	379.00	-	284.00
	堤体積 (m³)	81,000	74,000	78,000	-	600,000
貯水池	集水面積 (km²)	69.70	18.64	107.10	102.60	11.74
	湛水面積 (km²)	1.39	0.70	1.99	1.24	0.16
	総貯水容量 (m³)	14,750,000	8,410,000	14,300,000	-	1,720,000
	有効貯水容量 (m³)	13,350,000	6,540,000	12,500,000	1,060,000	1,600,000
	常時満水位 (m)	E.L. 80.60	E.L. 119.80	A.P. 37.30	Y.P. 0.90	T.P. 42.00
洪水時満水位 (m)	E.L. 84.00	E.L. 125.60	A.P. 40.30	Y.P. 1.80	T.P. 54.20	
経済開発	治水				黒部川河道を300 m³/s断面にするとともに小堀川の内水排除を行う	
	利水					
	ダム地点計画高水 (m³/s)	840	670	1,110		115
	調節量 (m³/s)	345	280	610		96
補償概要	土地	田畑65.6ha、山林95.1ha他	田畑8.09ha、山林62.8ha他	田畑120.0ha、山林48.0ha他	田14.9ha他	田畑19.6ha、山林12.5ha他
	建設	住宅37戸、旅館1、工場1他	住宅2戸他	住宅110戸他		住宅2戸他
	公共施設	県道2.1km、市道3.6km、橋梁23橋他	市道0.5km、林道7.8km、橋梁	県道4.9km、市道11.5km、橋梁19橋他	橋梁2橋他	県道0.4km、市道1.7km
工期	総事業費 千円%	11,735,000 (100)	19,600,000 (100)	37,300,000 (100)	12,000,000 (100)	39,949,219 (100)
	国土交通省公共費 千円%	5,386,300 (45.9)	10,113,600 (51.6)	18,538,100 (49.7)	6,588,000 (54.9)	30,681,000 (76.8)
	利水者等負担金 千円%	6,348,700 (54.1)	9,486,400 (48.4)	18,761,900 (50.3)	5,412,000 (45.1)	9,268,219 (23.2)
実施計画調査 (年度)	S44～S45	S49～H元	S45～S48	S50～S52	-	
建設事業 (年度)	S46～S55	H2～H12	S49～H元	S53～H元	H元～H10	

(※ F: 治水、W: 上水道、N: 正常流量の維持)

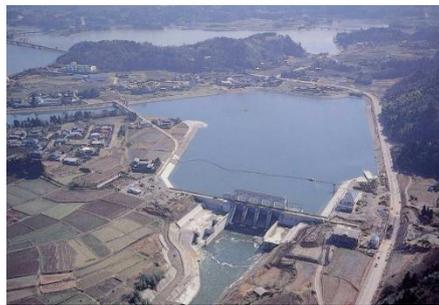
*** 亀山ダム貯水池容量配分**



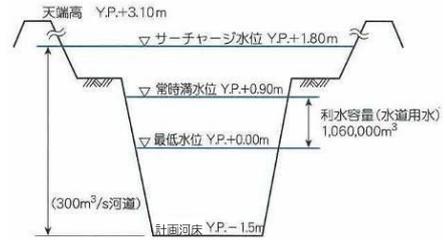
*** 片倉ダム貯水池容量配分**



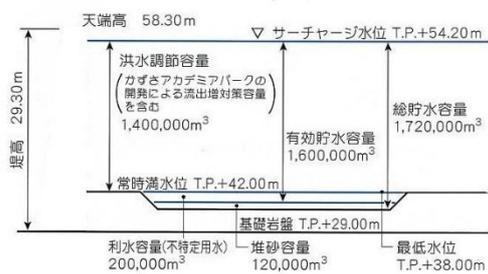
*** 高滝ダム貯水池容量配分**



*** 黒部川貯水池断面図**



*** 矢那川ダム貯水池容量配分**



水防体制の充実・強化

都市化に伴う土地利用の変化による雨水の河川流出量の増加や、近年頻発する局地的な短時間集中豪雨により、水害発生の危険性が高まっている中で、ハード対策である河川改修とあわせて、ソフト対策となる水防体制の充実が重要となっております。県では、雨量・河川水位の情報提供や水防訓練の実施、市町村が行う洪水ハザードマップ作成への支援を積極的に進めていきます。

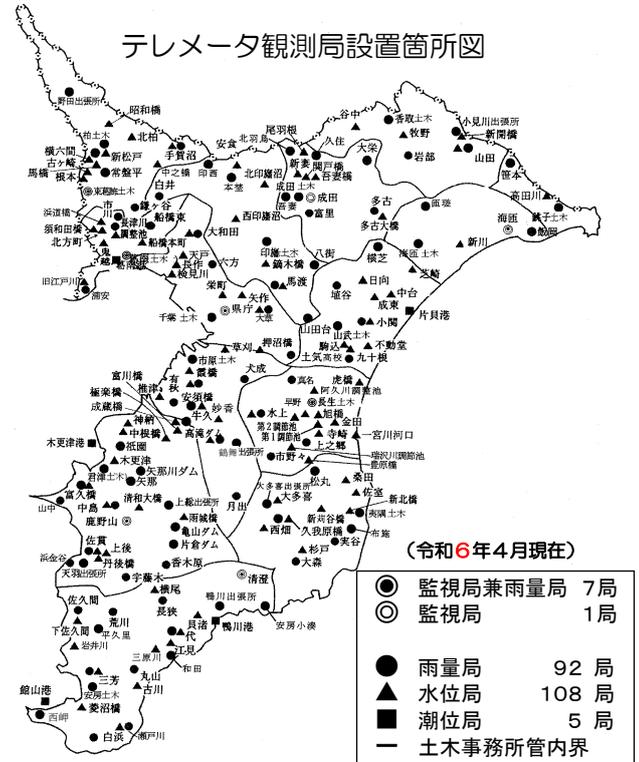
(1) 雨量・河川水位の情報提供

水防監視体制を強化するため、昭和46年度から水防テレメータシステムを導入しました。

雨量・河川水位等の観測データを国土交通省や銚子地方气象台と情報共有を図り、市町村が行う水防活動や河川流域情報として効果的に活用するとともに、気象等の状況を迅速かつ的確に把握するための情報提供にも努めています。

水防テレメータシステム

県内各地に設置している観測局から雨量・河川水位・潮位の観測データを県庁監視局へ送信し、その情報を一元的に処理し、表示・記録・保存するシステム



また、令和2年度から危機管理型水位計、令和3年度から河川監視カメラの運用も開始し、河川の監視体制を強化しています。

危機管理型水位計は、既存水位計の補完や、氾濫の恐れのある箇所、過去の浸水被害があった箇所の河川水位把握のため設置しています。河川監視カメラは、避難判断の参考となる箇所に設置しています。

危機管理型水位計・河川監視カメラ設置箇所図



危機管理型水位計



河川監視カメラ

【インターネット情報提供】

平成24年度から県防災情報サイト「千葉県防災ポータルサイト」で雨量99箇所、水位108箇所の観測値をリアルタイムに情報提供しています。

「千葉県防災ポータルサイト」

http://www.bousai.pref.chiba.lg.jp/portal/



自動更新(10分ごと)

言語選択



TOP > 防災気象情報 > 防災気象情報

地震・津波情報 をクリック

防災気象情報

- 防災気象に関する情報
 - 注意報・警報
 - 土砂災害警戒情報
 - 最悪注意情報
 - 洪水予報
 - 台風情報
 - 地震情報
 - 津波情報
 - 火山情報
- WNI独自情報
 - 天気予報
 - 落雷情報
 - 地上天気図
- 気象観測情報
 - 雨量レーダ
 - 衛星画像
 - アメダス
 - 地上実況天気
 - 雨量・水位情報

雨量・水位

川の防災情報

- 危機管理型水位計・河川
- 監視カメラ

防災気象に関する情報【府県情報】

2022年06月22日10時42分

大雨に関する千葉県気象情報 第9号
2022年06月22日10時42分 観子地方気象台発表

(県出し)
千葉県では、警報級の大雨のおそれはありません。

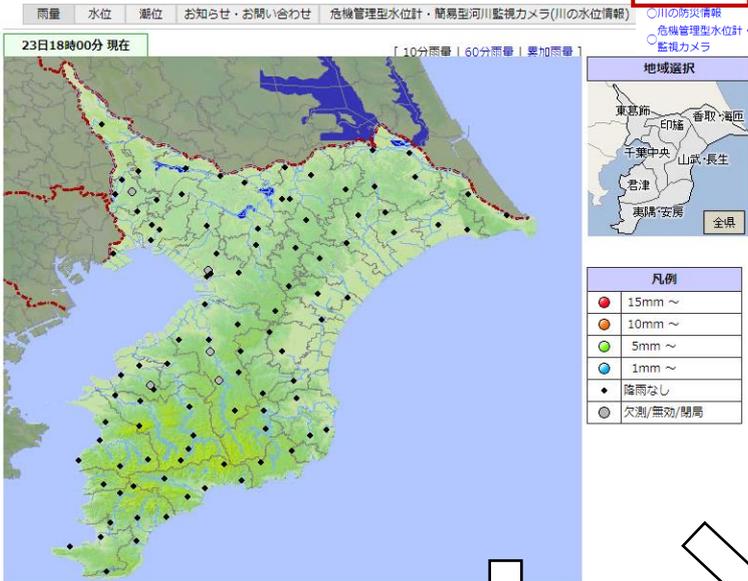
(本文)
【気象状況と予想】
本日の県内に停滞する前線の活動は弱まり、千葉県では、大雨の時は越えました。

【防災事項】
千葉県では、警報級の大雨のおそれはありません。

【雨の実況】
降り始め(2月12時00分)から22日10時00分までの降水量(アメダスによる速報値)

観山	8.2	6.5	ミリ
龍津	9.0	0.0	ミリ
瑞穂	9.0	0.0	ミリ

【補足事項】
これで大雨に関する千葉県気象情報は終了しますが、今後発表する防災気象情報に留意してください。

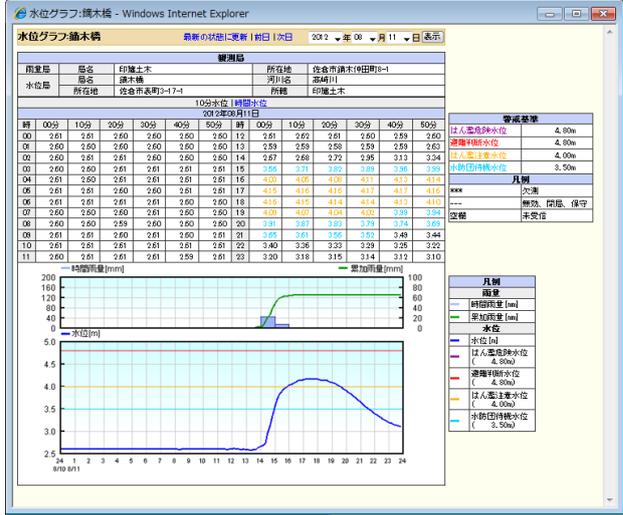
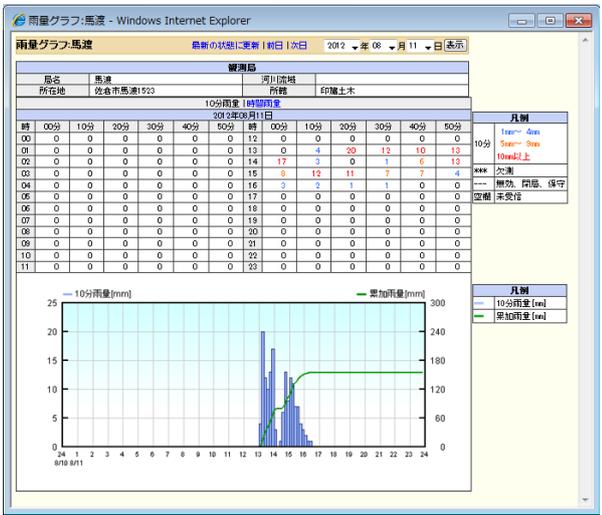


②雨量・水位情報をクリック

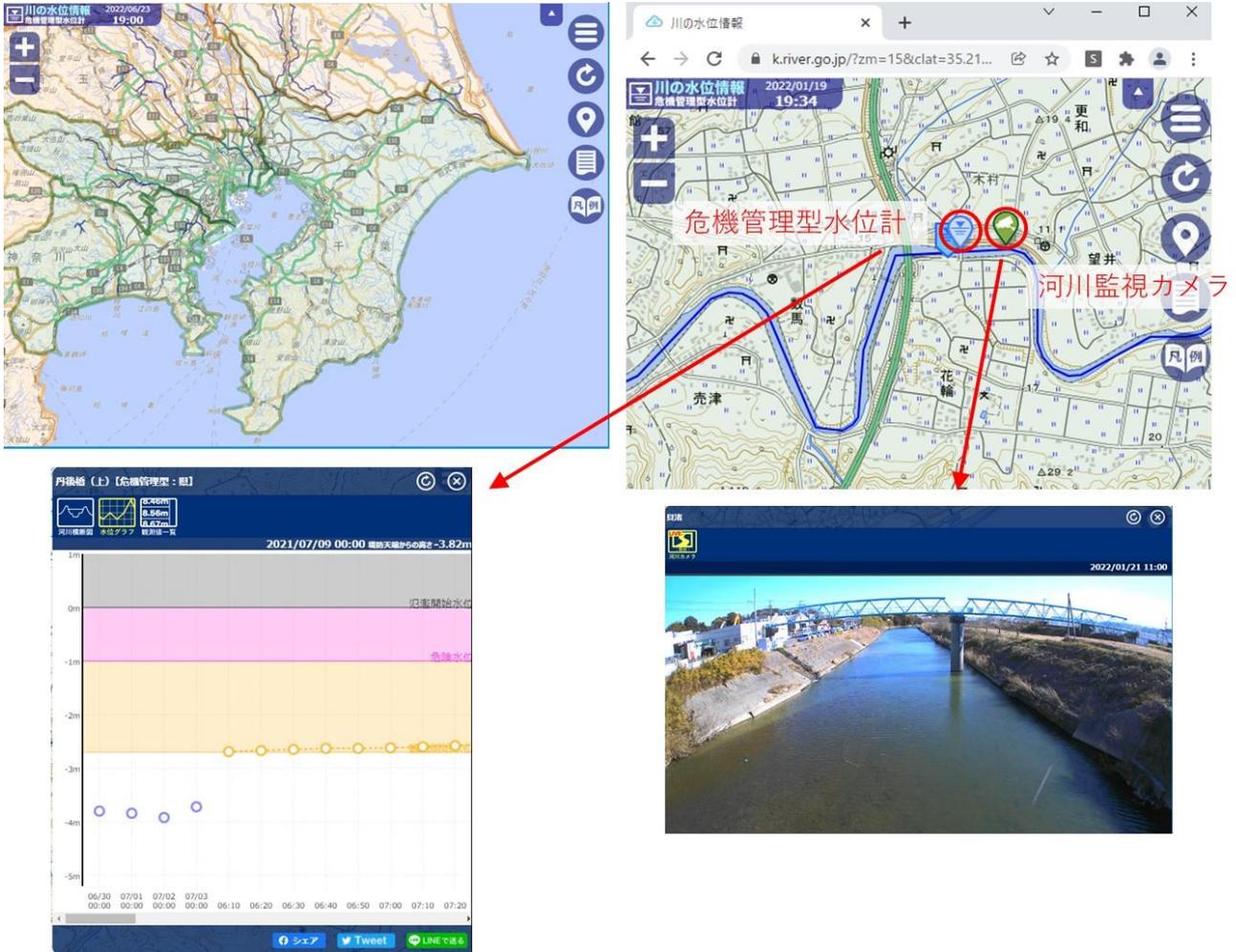
③雨量・水位情報提供画面表示

雨量グラフ

水位グラフ



危機管理型水位計の水位情報や、河川監視カメラの映像はウェブサイト「川の水位情報」で確認できます。



【報道機関を通じた情報提供】

洪水により相当な損害を生ずるおそれがあるものとして、千葉県知事が指定した水位情報周知河川において、水位が氾濫危険水位（特別警戒水位）に達したときには、報道機関を通じて県民のみなさんに情報提供しています。

●水位情報周知河川【26河川】

- ①坂川（松戸） ②新坂川（松戸） ③真間川（市川、船橋、鎌ヶ谷） ④根木名川（成田） ⑤黒部川（香取、東庄）
- ⑥高崎川（佐倉） ⑦小野川（香取） ⑧養老川（市原） ⑨小櫃川（木更津、君津、袖ヶ浦） ⑩小糸川（君津、富津）
- ⑪都川（千葉） ⑫海老川（船橋） ⑬夷隅川（いすみ、大多喜） ⑭一宮川（茂原、一宮、睦沢、長生）
- ⑮平久里川（南房総、館山） ⑯加茂川（鴨川） ⑰矢那川（木更津） ⑱椎津川（市原）
- ⑲栗山川（匝瑳、芝山、多古、横芝光） ⑳作田川（山武、東金、九十九里） ㉑真亀川（東金、大網白里、九十九里）
- ㉒南白亀川（東金、茂原、大網白里、白子、長生） ㉓村田川（千葉、市原） ㉔木戸川（山武、芝山） ㉕湊川（富津）
- ㉖手賀沼（柏、我孫子、印西、白井）

(2) 水害に備えた水防訓練の実施、協力

国、市町村（水防管理団体）や関係機関と連携し、集中豪雨や台風などによる洪水に備えて、毎年、水防訓練を県内各地で実施しています。

水防訓練は、水防活動を的確、迅速に行うため、水防活動時に実施する水防工法を訓練し技術力の向上を図ると共に、関係機関との情報伝達等の体制整備や伝達訓練に努めています。

また、本県の北部を流れる利根川では、水防団の士気の高揚や、水防技術の向上と伝承、地域住民の防災意識を高めるため、国や関係県と連携し毎年各県が交代で連合水防演習を実施しており、令和5年度は埼玉県において開催しました。

令和5年度水防演習
 (印旛地区水防管理団体連合会)
 (令和5年5月13日開催)



閉会式の様子



水防団による訓練（むしろ張り）



救助訓練



水防団による訓練（土のう作り）



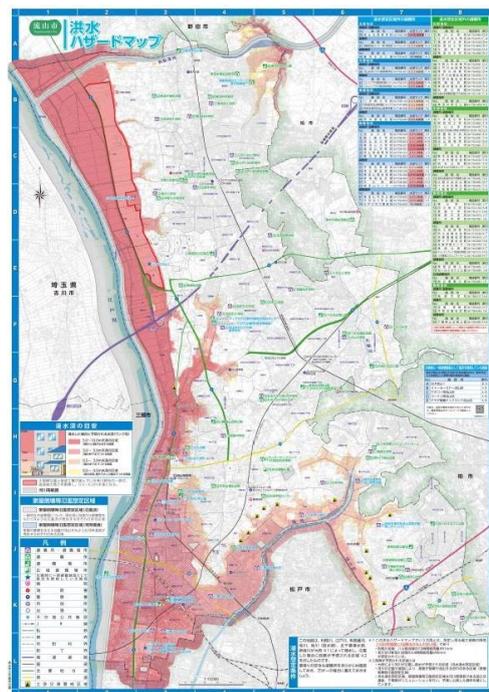
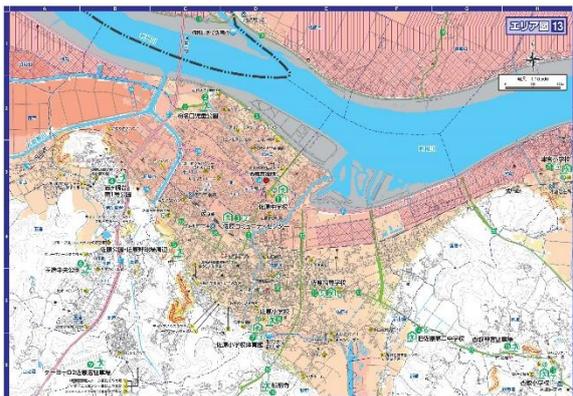
救護訓練

(3) 水害リスク情報の周知と洪水ハザードマップ作成支援

想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図を、県管理河川217河川のうち水防法の規定により作成が必要な211河川全てにおいて公表し、県や市町のホームページに掲載する等、水害リスク情報の周知に努めています。

洪水ハザードマップの作成については、作成方法の助言や好事例の紹介等を行い、早期に市町村が公表できるように支援しています。

●香取市【洪水ハザードマップ】



●流山市【洪水ハザードマップ】